



平成20年10月24日
内閣府（防災担当）

「防災分野における地理空間情報の利活用推進に向けた 基盤整備ワーキンググループ」への参加者募集を開始 ～災害リスク情報等の規格化及び利活用推進に向けて～

内閣府では、地震、洪水などの災害リスク情報を中心とした災害関連情報について共通の規格を作り、その規格を活かして幅広い情報の利活用を行えるようにしていくことを目的として、このたび、その規格策定のための組織体制のあり方、ターゲットとすべき利活用方法、データ等の規格、データ管理のあり方等についての意見交換の場を設け、産官学からの参加者を募集します。

1. ワーキンググループ設置の目的

集中豪雨によって発生する洪水、大雨の中を運転するときの道路の浸水、住まいの場所を選ぶときの候補地の災害リスク、こういった災害に関する情報が不足していることによって、貴重な人命や財産が失われています。

このような情報が、パソコン、携帯電話、カーナビなどを通じて簡単にわかるようになれば、災害による被害の軽減が図られるとともに、災害に強い土地利用の形成にもつながっていくことが期待されます。ここで、例えば、

- 主要ポータルサイトの地図情報コーナーにおいてクリック一つで場所ごとのリスク情報が表示される
- 集中豪雨等の際に、現在の居場所や移動経路の途中で被災するリスクがある人に対して、携帯電話やカーナビ等を通じて緊急警報メッセージが送られる
- 災害発生時に各機関が発信する災害情報の収集が、情報発信元と個別にやりとりをしなくても行えるようになるほか、集まってくる災害情報をわかりやすくまとめた最新情報が随時提供される
- 災害リスク情報を活用して、損害保険サービス、業務継続支援サービス等の各種サービスが展開される

といったものが実現を目指すべき代表的なリスク情報の提供の姿になるものと考えられます。

このような姿を実現していく上での大きなボトルネックとして、関連する情報の規格が定まっていないことがあります。現在は、防災関係機関が、それぞれ個別の定義や形式を用いてデータを作成・提供しています。そのため、我が国において、上に示

したようなサービスを広く提供するためには、個別のデータセット毎にプログラムの調整が必要となることから、このようなサービスの提供が困難な状況となっています。さらに、そうしたサービスの提供が進まないことが、災害関連のデータ整備が進まない要因の一つともなっています。

災害関連情報の規格の共通化が図られるとともに、その規格に基づく情報が提供されることにより、災害情報の共有化が進み、さらには民間事業者等による情報の収集・加工・提供が進展していくものと想定されます。

そうした共通規格策定の取組の具体化と災害関連情報の利活用推進に向けた意見交換を行うことが、ワーキンググループ開催の主な目的です。

2. ワーキンググループの活動内容

災害リスク情報等の整備・提供・利用に携わっている方々に幅広くご参加いただき、以下の内容を中心に意見交換をする予定です。

- ①規格策定のための組織体制のあり方
- ②ターゲットとすべき利活用方法
- ③データの規格
- ④インターフェイスの規格、データ管理のあり方と開発すべき関連ツール 等

ワーキンググループの第1回会合は11月中を目途に開催する予定です。

また、来年度以降については、このワーキンググループでの意見交換の結果も踏まえて規格策定のための組織体制を構築し、情報の規格化等の取組をさらに進めていく予定です。

3. 応募要領

ワーキンググループへの参加を希望する方は、内閣府防災ホームページ (<http://www.bousai.go.jp/index.html>) に掲載されている募集要項をご覧ください。参加申し込み期限は11月4日(火)となっています。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府防災担当 地震・火山対策担当 企画官 安田 吾郎
同参事官補佐 本橋 伸夫
〒100-8969 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2 中央合同庁舎第5号館3階
TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199